

令和 6（2024）年度東北大学大学院法学研究科
博士課程後期 3 年の課程入学試験（4 月入学）学生募集要項
（法政理論研究コース（一般選抜））

東北大学大学院法学研究科・法政理論研究専攻（研究大学院）は、法学・政治学のあらゆる分野にわたる学術研究を担う部門であり、2 つの専門職大学院（法科大学院及び公共政策大学院）を含む 3 つの大学院で構成される東北大学法学研究科全体の中では、「知的先端拠点」と位置づけられるものです。

東北大学大学院法学研究科では、教育研究に従事するにあたっての基本理念として伝統的に「研究第一」を掲げてきましたが、不断に高度化し複雑化する現代社会では、日々新たにさまざまな法的・政治的問題が生じており、「研究」の意義と役割もまた絶えず変化しています。研究大学院の目的は、現代社会の諸問題に対し、理論的観点からの研究を行うこと、さらにその成果を踏まえて、理論的研究と法律実務・政策実務との接点に位置する法科大学院及び公共政策大学院に、新たな知見を提供することにあります。

以上のような目的に照らして、法政理論研究専攻・法政理論研究コースの博士課程後期 3 年の課程では、次のような人々の入学を期待しています。

- 法学・政治学に関する基礎知識を有し、さらに高度な課題に対する専門的関心を持って先端的な学問の修得を志す人
- 法学・政治学に関する幅広い識見を基礎としながら、各専門分野において国際的に活躍する学術研究者を志す人
- 専門職大学院を修了したのち、各専門分野において理論と実務を架橋するさらに高度な研究を志す人

なお、本研究科は、単に優れた研究者を養成するのみならず、変化に富んだ現代社会の諸問題を的確に認識・把握し、理論的考察を深めることで、将来を構想しながら諸課題を解決して 21 世紀を担う高度な専門的能力を有する人材を育成したいと考えています。他方で、既に実務に携わる人々は、修士論文に相当する論文を執筆する十分な時間を確保することができず、高度な専門教育を受ける機会を逸している場合も多いと考えられます。そこで、高度な専門の実務経験を有する人々に広く門戸を開放するため、他の受験者とは異なる特例措置を認めています。

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻	法政理論研究コース	4 月入学, 10 月入学 合わせて 12 名
	後継者養成コース	
	国際共同博士課程コース	

2. 出 願 資 格

博士課程後期 3 年の課程法政理論研究コースの入学試験に出願できるのは、次の(1)から(8)のいずれかの該当者又は令和 6 年 3 月までの該当見込み者です。

なお、「高度な専門の実務経験を有する者」（以下、「専門職業人」という。）として当該入学試験に出願できるのは、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、弁理士等として、または、裁判所、検察庁、法律事務所、官公庁、企業・NGO 等において、2 年以上高度専門的な法律実務・行政実務に従事した者で、かつ次の(1)から(8)のいずれかの該当者又は令和 6 年 3 月までの該当見込み者に限ります。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与されたもの
- (6) 外国の学校、外国の大学院の課程を有する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

- ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
- ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

(8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月末で24歳に達するもの

備考1. 専門職業人として出願を希望する者は、出願に先立って、大学院で指導を受けようとする教員（以下、「指導予定教員」という。）と相談してください。本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト（<http://www.law.tohoku.ac.jp/staff/>）を参照してください。
教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

備考2. 出願資格(7)又は(8)により出願しようとする者は、事前に入学資格の審査を行いますので、指導予定教員に相談の上、令和5年11月7日（火）までに、法学研究科教務係に申し出てください。

3. 出 願 手 続

出願者は、次により法学研究科教務係において手続きを行ってください。

受付時間は、平日の午前8時45分より午後0時45分まで及び午後1時45分より午後4時45分までとします。

なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

(1) 受付期間

令和5年11月30日（木）から12月5日（火）まで

(2) 提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

募集要項及び出願書類の様式は東北大学大学院法学研究科ウェブサイト

(http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_admission/gr_adm_application/)からダウンロードしてください。

ダウンロードがうまくいかない場合は、法学研究科教務係までご連絡ください。

提 出 書 類		摘 要
①	入 学 願 書 及 び 履 歴 書	本研究科所定用紙
②	受 験 票 及 び 写 真 票	本研究科所定用紙
③	成 績 証 明 書 （ 写 し ）	出身大学院（研究科）又は専門職大学院の長が発行した、前期2年の課程（修士課程）又は専門職学位課程の成績証明書の写し 合格者の方は、入学手続き時に原本の確認を行います。 本研究科修了（見込み）者は、注1を参照してください。
④	修士学位論文又はこれに代わるもの 3部 （ コ ピ ー 3 部 ）	学位論文が外国語で書かれたものである場合は、その日本語訳 ただし、指導予定教員が認める場合には、英語で書かれたものを提出可能とします。 本研究科博士課程前期2年の課程修了（見込み）者は、注2を参照してください。 専門職学位取得（見込み）者は、注3を参照してください。 専門職業人は注4を参照してください。
⑤	④の論文要旨 3部 （原本1部、コピー2部）	8,000字程度の日本語で記した要旨（A4判） ただし、指導予定教員が認める場合には、英語で書かれたものを提出可能とします。 専門職業人は、注4を参照してください。
⑥	研究計画書 3部 （原本1部、コピー2部）	今後の研究計画を記載した2,000字程度の日本語で記した書面（A4判） ただし、指導予定教員が認める場合には、英語で書かれたものを提出可能とします。 表紙に氏名と研究題目を明記してください。

⑦	語学能力試験の成績証明書 (写し)	受付期間最終日から過去2年以内に受験した母国語以外の語学能力試験（外国人留学生については日本語能力試験を含む）のスコアを証明する書類を提出してください。提出可能な試験の種類については、(3) 語学能力試験の成績証明書を参照してください。証明書類については出願時に写しを提出してください。また、口述試験時には原本の確認を行いますので、ご持参ください。例外として、受験及び証明書類の取得が間に合わない場合には、出願時にその旨の申告書類（様式自由）を提出することにより、口述試験時まで提出期限を延長することを認めます。この場合には、口述試験時に原本と写しの両方をご持参ください。 本研究科博士課程前期2年の課程修了見込み者は、注5を参照してください。 専門職業人は、注4を参照してください。
⑧	学位取得（見込）証明書 (写し)	出願資格(1)～(5)で出願する者は、出身大学院（研究科）又は専門職大学院の長が発行した証明書の写しを提出してください。 合格者の方は、入学手続き時に原本の確認を行います。 本研究科修了（見込み）者は、注1を参照してください。
⑨	在 職 期 間 証 明 書	専門職業人として出願する者は、高度専門的な法律実務・行政実務に従事した所属先での在職期間（2年以上）を証明できる書類を提出してください。
⑩	博士論文研究基礎力審査に相当する審査に係る確認様式	出願資格(6)で出願する者は、出身大学院（研究科）が発行した確認様式に、当該審査に関する添付書類を添えて提出してください。
⑪	検 定 料 30,000 円を12月4日（月）までに指定金融機関にお支払いの上、「検定料納付確認書」（本研究科所定用紙）を提出してください。	検定料は、ATM（金融機関、コンビニエンスストア）やインターネットバンキング等をご利用の上、下記により納入してください。 金 額： 30,000 円 納入期限： 12月4日（月）【期限厳守】 銀 行： 三菱UFJ銀行 銀行コード：0005 支 店： わかたけ支店 支店コード：809 預金種別： 普通 口座番号： 2259042 口座名義： 国立大学法人東北大学 カ ナ： ダイノホクダカク ※ 振込依頼人名は、次のとおり登録してください。 「JDD1 ○○ ○○（受験者本人のカナ氏名）」 ※ 振込手数料は、本人負担となります。 ただし、本学大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）又は本学専門職学位課程を令和6年3月に修了見込みの者、国費外国人留学生及び風水害等の災害により検定料の免除申請をする者は、不要です。 災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参照ください。 http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/gr_admission/gr_adm_application/
⑫	住 民 票	日本に在留している外国人で入学を志望する者（在留期間が90日を超えない者を除く。）のみ。市区町村長が発行したものを提出してください。
⑬	受験票送付用封筒（長 3）	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、344円分の切手を貼ったもの
⑭	選考結果通知用宛名ラベル	本研究科所定用紙 出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑮	そ の 他	他に研究業績がある場合は、業績リスト、参考論文等（コピー3部）を提出することができます。 なお、必要に応じ、本研究科が指定する書類の提出を求めることがあります。 注6を参照してください。

注1：本研究科博士課程前期2年の課程又は本研究科専門職学位課程を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者は、③及び⑧の書類は提出不要です。

注2：本研究科博士課程前期2年の課程を修了した者は、既に提出した修士学位論文をもってこれにあてることができます。なお、本研究科博士課程前期2年の課程を令和6年3月修了見込みの者は、「修士学位論文題目届」（本研究科所定様式）をもって、これにあてることができます。

注3：専門職学位を有する者（又は令和6年3月までの取得見込み者）は、専攻しようとする分野における任意のテーマについて、日本語で執筆された論文又は外国語で執筆された論文の日本語訳（30,000字以上、50,000字以内。A4判。）を、修士学位論文に代わるものとして提出することができます。

注4：専門職業人は、指導予定教員の推薦状（様式任意）の提出をもって④、⑤及び⑦の書類の提出に代えることができます。

- 注5：本研究科博士課程前期2年の課程を令和6年3月修了見込みの者は、⑦の書類は提出不要です。
- 注6：受験及び修学上の配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。
- なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。
- ＊ 相談の期限：原則として令和5年11月7日（火）まで
- ＊ 申出書に記載する内容
- ① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上の配慮を希望する事項、④ 修学上の配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）
- ＊ 提出先：法学研究科教務係

(3) 語学能力試験の成績証明書

語学能力試験の成績証明書として、下記いずれかの試験のうち、受付期間最終日から過去2年以内に受験した母国語以外の語学能力試験の成績証明書の写しを1種類のみ提出してください。口述試験時には原本の確認を行いますので、ご持参ください。なお、下記に記載されたもの以外の試験による証明書は使用することができません。なお、本研究科博士課程前期2年の課程を令和6年3月修了見込みの者及び専門職業人（指導予定教員の推薦状を提出した者に限る）については、証明書の提出は不要です。

英語 注1, 注2, 注3	TOEFL iBT®, TOEFL® PBT, TOEFL ITP®, IELTS
ドイツ語	Goethe-Zertifikat B1, B2, C1, C2, TestDaF
フランス語	DELFB1, B2, DALF C1, C2
中国語	HSK 3級, 4級, 5級, 6級
韓国語	TOPIK II 3級, 4級, 5級, 6級
スペイン語	DELE B1, B2, C1, C2
日本語 注4	JLPT N1 注5

- 注1： Test Taker Score Report（受験者用控えスコアレポート）の写しを提出してください。
- 注2： TOEFL iBT テストにおいて Test Date スコアのみを出願スコアとして利用します（MyBest™ スコアは利用しません）。
- 注3： TOEFL, TOEFL iBT, TOEFL ITP および TOEIC はエデュケーション・テスト・サービス（ETS）の登録商標です。
- 注4： 外国人留学生に限ります。
- 注5： 本学で実施する日本語教育プログラムの受講者は、「履修証明書」の提出をもってこれの提出に代えることができます。

4. 選 考 方 法

選考は、口述試験及び提出書類の審査結果を総合して行います。

口述試験は、修士学位论文等を中心に提出書類に基づいて行います。

ただし、指導予定教員の推薦状を提出した専門職業人に対しては、研究計画書を中心に提出書類に基づいて行います。

日 程

令和6年1月24日（水）から1月31日（水）（土・日を除く）の間

令和6年1月19日（金）頃に、詳細を通知します。

注：口述試験について、その日程を変更することがあります。

その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

場 所

東北大学大学院法学研究科（法学研究科棟）

5. 合 格 者 発 表

令和6年2月16日（金）

午前11時（予定）に東北大学大学院法学研究科ウェブサイト（<http://www.law.tohoku.ac.jp/>）にて発表します。

なお、同日中に合格者には合格通知書を発送します。

6. 入学手続

入学時に必要な手続き書類等は、別途案内します。

(1) 入学手続期間

令和6年3月4日（月）及び5日（火）

入学料がこの間に納付されない場合は、入学辞退者となります。

(2) 入学料

入学料 282,000 円（予定額）

本学の大学院博士課程前期2年の課程又は専門職大学院を令和6年3月に修了見込みの者は、不要です。

[上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. 授業料

前期分：267,900 円(年額 535,800 円)（予定額）

[上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

8. 長期履修学生制度の適用

本研究科では、職業を有している等の事情（注1）によって、標準修業年限である3年を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者について、審査の上許可する制度（「長期履修制度」）を実施しており、この制度の適用者を「長期履修学生」といいます。

この制度に関する申請方法等につきましては、法学研究科教務係までお問い合わせください。

注1：個人の事情により、標準の修業年限を超えて在学し、学位の取得を希望する次のいずれかに該当する者となります。

- ① 企業等の常勤の職員又は自ら事業を行っている者
- ② 出産・育児、介護等を行う必要がある者
- ③ その他、本研究科が適当と認める者

9. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願手続後の書類記載事項の変更、出願の取り下げは認めません。
- (3) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (4) 可否の問い合わせには、一切応じません。
- (5) 進路選択等に資することを目的として、教員を紹介することができますので、出願を検討している者は、法学研究科教務係まで積極的にお問い合わせください。なお、本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/staff/>) を参照してください。
- (6) 個人情報の取扱いについて
 - ① 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」等本学の関係規程に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。
 - ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、入学前教育、追跡調査等、入学後の学生支援関係（奨学・授業料免除及び健康管理等）、修学指導等の教育目的及び授業料徴収等の関係、並びに調査・研究（入試の改善や志望動向の調査・分析等。入学者については、入学後の個人情報と併せて分析することを含みます。）に利用します。
- (7) 教育・学習データ利活用について

本学では、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ（以下、「教育・学習データ」という。）を最新のデータ解析やAI技術を用いて分析し、エビデンスに基づいた教育を実施していくことが重要と考えています。

そのため、「教育・学習データ利活用宣言」、「東北大学教育・学習データ取扱8原則」、「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、教育・学習データを有効かつ適正に利活用し、本学における教育・学習支援の充実・改善を図るとともに国民と人類の福利に貢献していきます。

入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学後、教育・学習データに統合して取り扱います。

URL：<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/08/education0801/>

令和5年8月

郵便番号 980-8576

仙台市青葉区川内 27-1

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 795-6175

<http://www.law.tohoku.ac.jp/>